

2020年4月14日



緊急事態宣言発出に伴う当社施工現場対応について

この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言発出（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）を受け、さらに追加で緊急事態宣言が発出された場合においても、当面は当社グループとして下記の対応を実施することと致します。

1. 施工中の現場対応

1) 元請現場について

- ・発注者様から工事中断の指示がある場合を除き、施工を継続致します。発注者様には、工事続行可否の確認を行い、工事中断となったものについては、安全上の措置を講じた上で、緊急事態宣言発出期間中の施工を中断するものと致します。

2) 下請現場について

- ・基本的に元請会社様の指示により対応致します。

2. 施工を継続する各現場における対応

- ・施工を継続する現場においては、現場職員・作業員の安全確保を図るため、時差出勤、朝礼・休憩の時差開催など、通勤電車や事務所・詰所・会議室等における密閉、密集、密接を避ける対策を講じてまいります。
- ・感染拡大防止のため、現場職員・作業員にはマスク着用の義務化と、こまめな手洗いの励行を徹底して指導してまいります。
- ・現場職員・作業員に出勤前の検温実施を徹底し、作業開始前には体調不良者（発熱がある者等）がいないことを確認・徹底してまいります。

今後、当社グループ職員並びに関係者の安全確保に最大限努めてまいりますので、ご理解をいただけますよう、お願い申し上げます。

新日本空調株式会社

経営企画本部 コーポレートコミュニケーション課 TEL: 03-3639-2701

管理本部 総務部 TEL: 03-3639-2700

以上